

# 平成27年度 当社の輸送の安全に関する事項を 下記のとおり公表します。

( H 27 . 4 . 1 ~ H 28 . 3 . 31 )

会社名 株式会社 ASTRA

## ○ 毎事業年度終了後100日以内に公表する事項

### 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

“「安全な輸送」を最優先に、全従業員が一丸となって「事故撲滅」に取組み、安全品質Aクラスを目指します。”

1. この方針に基づき、業務に関わる目標を設定し、死亡事故・重大事故の発生を予防します。
2. お客様や社会から必要とされ、信頼される企業となるために、各種交通法規制、お客様からの要求事項及び自社で定めたルールを守ります。
3. 従業員一人一人が交通安全に対する認識を高めていけるように、道路交通安全に関する仕組みを継続的に改善します。

### 2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

目標

事故形態	抑止目標
労働災害	0 件以下
交通事故	・重大事故 0 件以下 ・接触事故 11 件以下

●輸送の安全に関する目標

・ 死亡事故・重大事故の撲滅	0 件
・ 交通衝突事故件数の減少	11 件
・ 社速オーバーの撲滅	
・ アルコールチェックでの検出	: 0
・ セーフティーラリー	: 無事故・無違反

前年度達成状況

事故形態	抑制目標	結果	評価
労働災害	0 件以下	0 件	達成した
交通事故	12 件以下	12 件	達成した
物損事故	0 件以下	1 件	未達成 (構内事故1件)

### 3. 自動車事故報告規則に規定する事故に関する統計(前年度)

前年度達成状況

前年度の 重大事故発生件数	0 件
事故の種類	0 件
衝突の状態	

貨物自動車運送事業法24条の3による輸送の安全にかかる情報の公表

貨物自動車運送事業輸送安全規則第2条の8

国土交通省告示第1091号

(愛知県貨物自動車運送適正化事業実施機関)